

2023.9.5

於：全電通会館

連合総研シンポジウム

{もっと子どもたちと向き合いたい～教職員の働き方改革の促進に向けて～}

働き方改革の中の教員の〈本務〉

油布佐和子 （早稲田大学）

「働き方改革」が進まない理由

- 在校勤務時間の短縮が、全体としての長時間労働是正につながっていない
 - 過労死レベルの長時間労働に大きな変化なし
 - 業務負担の軽減にはならず、「持ち帰り仕事」「早朝出勤」などの事例が散見される
 - 示された「業務分担」の実効性に無理がある
- ＜本務＞に専念させるといって、＜本務＞そのものの変化には触れていない

1. 学習指導要領に示された「授業時数」の変化①

報告書 172頁

表1： 授業時数の変遷							
小学校							
	1	2	3	4	5	6	全体
昭和33年	816	875	945	1015	1085	1085	5821
昭和43年	816	875	945	1015	1085	1085	5821
昭和52年	850	910	980	1015	1015	1015	5785
平成元年	850	910	980	1015	1015	1015	5785
平成10年	782	840	910	945	945	945	5367
平成20年	850	910	945	980	980	980	5645
平成30年	850	910	980	1015	1015	1015	5785

学習指導要領に示された「授業時数」の変化②

報告書 172頁

中学校				
	1	2	3	全体
昭和33年	1120	1085	1015	3220
昭和43年	1190	1190	1165	3536
昭和52年	1050	1050	1050	3150
平成元年	1050	1050	1050	3150
平成10年	980	980	980	2940
平成20年	1015	1015	1015	3045
平成30年	1015	1015	1015	3045

週5日制への移行

- ・平成4年 月1回
平成7年 月2回
平成14年 完全週5日制

週5日制以前の授業時数が設定されている（H3まで教員労働時間44/w時）

2. 実際の授業時数

報告書176頁

表 1 : 授業時数の変遷

小学校	1	2	3	4	5	6	全体
昭和33年	816	875	945	1015	1085	1085	5821
昭和43年	816	875	945	1015	1085	1085	5821
昭和52年	850	910	980	1015	1015	1015	5785
平成元年	850	910	980	1015	1015	1015	5785
平成10年	782	840	910	945	945	945	5367
平成20年	850	910	945	980	980	980	5645
平成30年	850	910	980	1015	1015	1015	5785

標準授業時数での実施は2割に満たない

年間総授業時数							平均授業時数
全小学校等に占める割合	～1015	1016～1050	1051～1085	1086～1120	1121～1155	1156～	
小4	16.1	23.2	33.7	20.5	4.7	1.7	1060.4
小5	16.8	23.6	33.8	19.6	4	2.2	1059.9
中2	18.1	25.4	31.7	18.8	4.5	1.4	1058.5

3. 教員の負担時数

報告書177頁

週当たり担当時数	小学校				中学校			
	週平均教科授業時数（総）		担任あり・週平均教科時数		週平均教科授業時数（総）		担任あり・週平均教科時数	
	教員平均	教諭のみ	教員平均	教諭のみ	教員平均	教諭のみ	教員平均	教諭のみ
令和元年	18.5	22	23.8	24.5	14.4	16.5	17.3	17.7
平成22年	18.8	22.1	23.7	24.4	18.8	22.4	23.6	24.3
平成10年	18	21.6	—	—	14.2	15.9	—	—
平成元年	18.2	21.3	—	—	14.7	16.3	—	—

公表される数値

公表される統計からは、学校の窮状が読み取れない！

担任を持っている教員の一般的な数値

〈本務〉の実態と課題

- 週6日制の時代と同じくらいの授業時数を設定
しかも、新しい内容でそれを実施
→ 新たに導入された授業（特に小学校）
- 個別学校の状況を見殺した〈平均〉で全体を論じる問題
学校規模、学級の児童・生徒数
教員配置の課題（総額裁量制に伴う〈正規教員〉の配置の緩和・・・これがどのような問題を引き起こしているか把握する必要がある）
さらに・・・
- 役割の分担が、どの程度可能か？
例）教員20名の学校に、1名の学習支援員を入れることの効果
- 単純な役割の変更が、〈教師の仕事〉に及ぼす影響
例）評価の意味

新たな教育を志向するなら、教員の〈本務〉に専念する適切な枠組みをしっかりと検討し、それにふさわしい対応をすべき（標準法の問題、授業準備を含めた適切な負担時数、研修の在り方などなど）